

きょうと福祉倶楽部だより

2018年 7号

Hさんをしのぶ

今回のおたよりですが、一人暮らしのHさんを最期の時まで寄り添ったヘルパーの手記です

朝、おはようございますといつものように声をかけ、体調の様子をみながら温かいタオルで顔・手を拭き、衣類を着替え終わると、うつろな目で声が出ないが、口をパクパクとされる。

傍にすることに安心され、手をにぎり、手足をさすりながら、今まで共に過ごした時の話や、歌をうたった事を思い出しながら、

「歴史の話が好きで、よく聞かせてくださったね。」

「若いとき、着物のモデルをされていたね。」

「今もキレイよ。」

「昨日は、訪問入浴で気持ち良かったね。」

「お口スッキリ、歯科衛生士さんで、口の中もキレイ。」

「そして・・・今大好きなお家にいるよ。」

と、あれこれお話をしました。

時々、目を開けじっとみつめられ、にぎっていた手で、弱々しくにぎってくださいました。

そして、何か言ってくださいました。
きっと、「あれがとう」と、言ってくれているのだろう...

声は出ませんがやすらかな顔でした。
ご夫婦をお世話させていただき、ご主人様が他界されたあと、元気に冗談を言い合い笑い合いました。
から少しずつ体調をくずされ、入院・・・
病室にお見舞いに行くと「家に帰りたい」と希望され、お家に帰ってこられました。

「家やなぁ、帰ってきてるんやなぁ。」と・・・
我が家ほどよいところはないと喜ばれる姿に安心しました。

手厚い医療、看護、介護、やすらかな日々を過ごされ、永遠の別れとなりました。

その人がその人らしく、どこでどのように過ごされることのできるお手伝いができたことに、
大きな励みでもあり、感謝でもあります。

ヘルパーY



有限会社 おとくに福祉研究所
きょうと福祉倶楽部

〒617-0824

長岡京市天神4丁目7-12 ハイツ東台101号

TEL 075-958-2560

FAX 075-957-2808

E-mail kyoto-care@club.email.ne.jp



"高齢者の住まい"アウカイト

建築家・藏田 九

第3回「終の住処が定まらない高齢者」

前回、私達の国は、国連において「住まいは基本的人権」(人間居住に関するイスタンブール宣言)に賛成し、調印したにもかかわらず国内においては、今までの政権、及び政府は一貫して否定の立場をとり続けています。

では、その結果、国民の暮らしにどのように影響してきているのでしょうか。ここでは、高齢者に限り最近の事件から考察してみましよう。

今年初頭1月31日午後11時40分ごろ、札幌市の共同住宅(自立支援住宅)「そしあるハイム」(木造3階建・約400㎡)が全焼し男性8名、女性3名が亡くなりました。

入居しておられたのは70歳以上の身寄りのない高齢者や障害者でした。建物は実質「有料老人ホーム」といっても良い用途であり、建築基準法、消防法に適合するものではありませんでした。

過去には群馬県の「静養ホームたまゆら」の火災で10名の高齢者が亡くなられた事故がよみがえる方も多いでしょう。どちらも生活保護受給者である生活困窮高齢者が暮らす違法な共同住宅でした。なぜこのような悲惨な事故が起きるのでしょうか。

この間、政府は法的整備を厳しくし、また運営者への罰則強化で対応してきました。しかし、事故は減るどころか各地で同じような、火災により尊い命が失われています。

ほとんどは、事業運営者は有罪となり刑に服すことで事故の本質は究明されないままとなっています。

政府は昨年、特別養護老人ホームの入所基準を要介護3以上の高齢者に制限しました。

また、要支援および要介護1, 2の軽度のデイサービス利用、及び訪問介護等のサービス利用は介護保険から除外し、市町村の総合事業に移管する制度改訂を行いました。

介護保険制度の骨組みを根本から国自ら壊してきています。

益々、「漂流老人」「介護難民」と揶揄される日本の高齢者が置かれている「終の住処が定まらない高齢者」の増大が深刻化する状況となっています。

いろいろな角度からこのような悲惨な事故を究明する必要がありますが、一つには度重なる介護保険制度の後退も大きいと言えますが、根本的に国連での確認・誓約した

「全ての人間は“適切な住居”に居住する権利を有し、国は全面的にこれを保障しなければならない」とした「人間居住に関するイスタンブール宣言」を否定し続ける日本政府の姿勢が最も問題であると言わざるを得ません。(つづく)

藏田 九 プロフィール

1948年 山口県生まれ 70歳

(有)地域にねざす設計舎タッブルート代表
(社会的役割)

- ・立命館大学産業社会学部 非常勤講師
- ・京都女子大学生活科学部 非常勤講師
- ・京都市身体障害者連合会住環境改善事業
運営委員会 委員長
- ・「住まいは人権」の実現めざす連絡会代表
- ・「京都・住まいの支援ネットワーク」代表
- ・「高齢者の居場所づくり連絡会」世話人
- ・「下京・高齢者福祉をよくする会」顧問
- ・「上京まちづくりフォーラム」事務局長